

平成二十六年十月一日提出  
質問第一二二号

北朝鮮による邦人拉致被害者の調査に係る報告等に関する質問主意書

提出者 鈴木貴子

## 北朝鮮による邦人拉致被害者の調査に係る報告等に関する質問主意書

本年五月二十九日、スウェーデンのストックホルムで行われた日朝協議において、北朝鮮は「拉致問題は解決済み」としてきた従来の立場を変え、「日本人に関する全ての問題を解決する」との立場に転換し、誠実な調査を行うことを、両国政府は文書によって確認している。そして九月二十九日、我が国と北朝鮮による外務省局長級協議（以下、「協議」とする。）が中国は瀋陽で開催された。

右に関し、質問する。

一 種々報道によると、「協議」において、我が国側は拉致被害者を最優先し、北朝鮮による調査結果を早く伝えることを求め、北朝鮮側は調査を担う特別調査委員会（以下、「特別委員会」とする。）による活動の現状を述べるにとどめたとのことであるが、改めて今回の「協議」の内容につき、可能な範囲で説明されたい。

二 本年七月、「特別委員会」に関し、北朝鮮は①拉致被害者、②行方不明者、③日本人遺骨問題、④残留日本人・日本人配偶者の四つの対象ごとに分科会を設けている。我が国として、特に拉致被害者に関する北朝鮮の調査結果の報告が遅れていることについて、同国政府に対して懸念を表明しているが、そもそも

右の①から④の対象に関し、五月の協議、七月の協議で、具体的にいつまでに調査結果を我が国側に伝えるか、日朝間で約束はなされていたのか。確認を求める。

右質問する。